

銀行の判断で満期日が延長になる商品の基本特性を明示するとともに満期日延長の判断基準を例示。

広告表示例（仕組預金／期間延長（短縮）特約付預金）

全国銀行 期間延長特約付預金 3年または7年満期「グレート」

本預金は当初預入期間の3年経過後に
当行の判断で、期間が7年に延長される場合があります。

※一般的に、3年後の市場金利が延長後の金利より高い場合、期間を延長する可能性が高くなります。よって、期間が延長された場合、市場金利で運用した場合と比較して、結果的に不利な運用となる可能性があります。

当初3年間 年利 1%(税引後金利年 0.796%)

当行の判断で預入期間が7年に延長された場合は

4年目以降 年利 2%(税引後金利年 1.593%)

ご注意ください！

★期間延長の有無にかかわらず、中途解約は原則としてできません。

★当行がやむを得ないと判断し中途解約に応じる場合(*)は、大きく元本割れする可能性があります。

★表示金利は平成24年11月1日現在のものであり、適用金利は毎日見直します。預入時に確定した金利は満期日まで適用されます。また、金利環境の変化等により本商品の取り扱いを中止することがあります。

中途解約時のリスクなどのデメリットや注意事項について、枠組みをするなどして明瞭に表示。

* 当行が中途解約に応じる場合、それに伴う損害金をご負担いただきます。当行は、預金元本および経過利息から、損害金を差し引いた残額をお支払いします。したがって、損害金が経過利息より大きなケースでは、お受け取り金額が預金元本を下回り、元本割れが生じます。

損害金は市場環境等により異なります。一般的に、預入時の市場金利と比較して中途解約時の市場金利が上昇しているほど、また預入時からの経過期間が短いほど、損害金が大きくなる（損害金の計算方法（試算額）等については、店頭にご用意している説明書をご覧ください）。「破綻日までの利息」という表記でも差し支えない。

- ・満期までお預け入れいただいた場合は、元本保証となります。
- ・本預金は、預金保険の対象であり、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、本預金の利息等については、お預け入れ時における通常の円定期預金（本預金と同一の期間および金額）の店頭表示金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。
- ・満期日以後は、普通預金に入金となり、普通預金金利が適用されます。
- ・お預け入れは100万円以上からとなります。
- ・詳しくは店頭にご用意している説明書をご覧ください。

損害金に關し
具体的な情報
提供を行い、ど
のような場合
に元本割れの
可能性が高
くなるのか、消費
者が認識でき
るように表示
する。

元本保証は約定どおり預けた場
合のみであることから、ことさら
強調して表示しない。

預金保険の対象範囲を示す。顧客が参照す
べき金利の名称を表示することが考えられ
るが、具体的な期間の表示が可能な場合は
当該期間を表示することでも差し支えな
い。また、具体的な金利（数値）の表示が可
能な場合は、当該金利を表示することでも
差し支えない。

全国銀行 外貨償還特約付き円定期預金

為替変動の影響を受けること（外貨償還となった場合は元本保証のないことを含む）を明らかにする。

仕組み

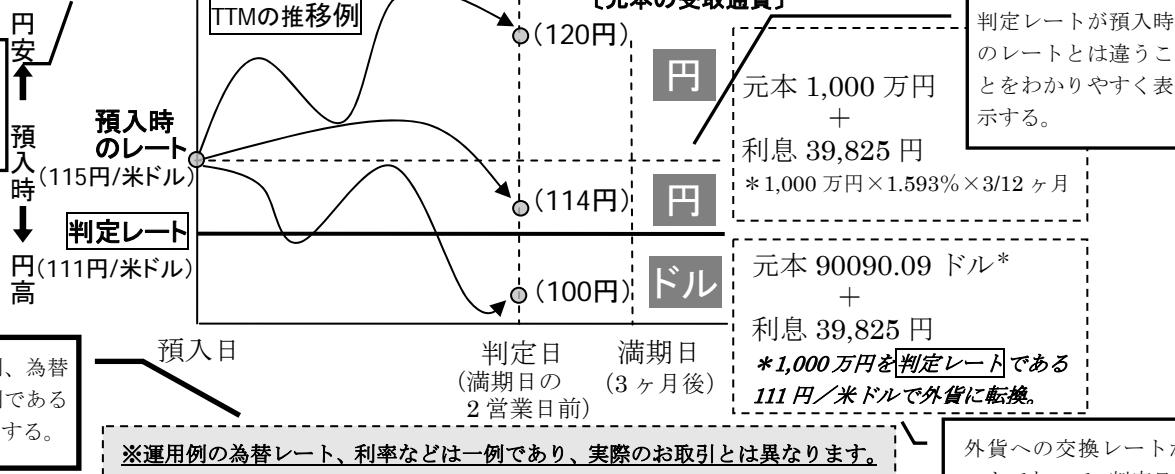
金利を表示する場合、異なる金利を適用することがあるのであれば適用するすべての金利を明示する。

判定日（満期日 2営業日前）の当行TTM（公示仲値）が、お預入時点で定められた「判定レート」より円安の場合（同一の場合を含む）、元本および利息は円でのお受け取りになり、円高の場合、元本は外貨で、利息は円でのお受け取りになります（あらかじめご指定いただいた口座に入金します。元本を外貨でお受け取りいただくこととなった場合、円貨ベースでの元本は保証されません）。なお、判定レートは、預入時のレートより円高の水準で預入時に当行が定めます。

メリット事項の記載にあたっては、デメリット事項との文字バランス、配置等に配慮して表示する。

運用例

図と数値を用いて具体的な運用例を掲載。



表示した金利、為替レートは、例であることを明確にする。

ご注意ください！

本商品の特性および特有の注意点について、目立つように表示。

- ★ 判定日の為替相場（TTM）によって、元本の受け取り通貨が円になるか外貨になるかが決まります。利息は満期日に円で受け取ります。
- ★ 外貨での受け取りになった場合、元本は予め定められた判定レートにて外貨に転換されます（判定日における市場実勢相場ではありません）。通常この場合、満期日に市場実勢相場で円から外貨に転換する場合と比べて、不利な条件で円から外貨に転換されることになります。
- ★ 外貨での受け取りになった場合、満期日以降に円に転換し、税引後利息を合算しても、為替相場によっては当初の預入額を下回る可能性があります。
- ★ 外貨での受け取りになり、受け取った外貨を円にする場合には手数料（1ドルあたり〇円）がかかります（手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTBを適用します）。
- ★ 円での受け取りになった場合、預入時のレートより円安になっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。
- ★ 中途解約は原則としてできません。当行がやむを得ないと判断し中途解約に応じる場合（*）は、大きく元本割れする可能性があります。

損害金に関する具体的な情報提供を行い、どのような場合に元本割れの可能性が高くなるのか、消費者が認識できるように表示する。

- * 当行が中途解約に応じる場合、それに伴う損害金をご負担いただきます。当行は、預金元本および経過利息から、損害金を差し引いた残額をお支払いします。したがって、損害金が経過利息より大きなケースでは、お受け取り金額が預金元本を下回り、元本割れが生じます。

損害金は市場環境等により異なります。一般的に、預入時の為替相場と比較して中途解約時の為替相場が円高になるほど、また預入時からの経過期間が短いほど、損害金が大きくなります（損害金の計算方法（試算額）等については、店頭にご用意している説明書をご覧ください）。

- ・ お預入れは、1,000万円以上となります。
- ・ 本預金は、預金保険の対象であり、当行にお預け入れいただいた他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、本預金の利息等に

「破綻日までの利息」という表記でも差し支えない。

預金保険の対象範囲を示す。顧客が参照すべき金利の名称を表示することが考えられるが、具体的な期間の表示が可能な場合は当該期間を表示することでも差し支えない。また、具体的な金利（数値）の表示が可能な場合は、当該金利を表示することでも差し支えない。

については、お預け入れ時における通常の円定期預金（本預金と同一の期間および金額）の店頭表示金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。また、外貨での受け取りとなり、元本を外貨預金口座に入金した後は、預金保険の対象外となります。

・ 詳しくは店頭にご用意している説明書をご覧ください。

株式会社全国銀行 お問い合わせ先：全国銀行フリーダイヤル 0120-000-000

平成24年11月1日現在